

「学習者本位の教育の実現に向けた調査」 米国調査報告書（概要）

【調査の概要】

（調査の目的）

- 日本において学習者本位の教育の実現のために、学校選択制度、教育バウチャー制度等に関して先進的事例を実践している米国の事例を調査する。

（調査の方法）

- ・国内文献調査
- ・米国現地調査

（調査期間）

全 体 : 2008年12月5日～2009年3月27日
米国現地調査 : 2009年 2月8日～2009年2月19日

（米国調査訪問都市）

- テネシー州ナッシュビル市
- ウィスコンシン州ミルウォーキー市
- オハイオ州クリーブランド市
- ニューヨーク州ニューヨーク市

【米国の学校選択制度】

- 米国では公立学校間の学校選択制度は一般的になっている。私立学校に対する学校選択制度も継続して拡大している。
- Jeffrey Henig & Stephen Sugarman「半数以上のアメリカの家庭は学校選択の権利を行使している。」
- 米国でバウチャーと言うと低所得者向けととられる傾向があるが、実際には公立学校間の選択肢が多く、選択により基本的には児童生徒数に応じて予算が配分される。そういった意味で公立・私立学校も含めた包括的なバウチャー制度に近いといえる。

公立学校間学校選択制度

- ① 就学指定校以外の公立学校選択制度(オープンエンロールメント)
- ② チャータースクール
- ③ マグネットスクール
- ④ 落ちこぼれ防止法、改善が必要とされた学校から他校への転校

私立学校、他の学校選択制度

- ⑤ 私立学校就学支援のためのバウチャー制度
- ⑥ タックスクレジット(民間組織、個人の私立学校学費助成団体への寄付に対する税控除制度)
- ⑦ ホームスクール

【学校選択制の規模・概要(1)公立学校間】

- ① 就学指定校以外の公立学校選択制度(オープンエンrollment)
 - 全米で46のオープンエンrollmentに関する施策がある
 - 2008年現在、45の州とワシントンD.Cでオープンエンrollment制度をみとめている

- ② チャータースクール

日本と異なり、説明責任を果たす限りは誰でも公立学校を設立し、公的補助を受けることができる。チャータースクールは拡大している。また、通常の公立学校に対する規制による縛りを受けない、独自性をもって運営され成果をあげている。

 - 40の州とワシントンD.Cがチャータースクール法をもつ
 - 2008年現在、全米で4,231校、120万人の児童生徒が在籍
 - 順番待ちリストには365,000人の児童生徒がいる
 - 学校区によれば全児童生徒の半数以上がチャータースクールに通っている(ニューオーリンズ市では57%の児童生徒がチャータースクールに在籍)

【学校選択制の規模・概要(2)公立学校間】

③ マグネットスクール

- 学術的、社会的に多様な特別教育プログラムの実施
- 全米2,732校で約210万人の児童生徒の教育を担っている
- 背景の違う人種、民族を磁石のように引きつけることを狙いとしている
- 日本では高校が理数科等を設置しているが、米国では小・中学校段階から多様でユニークな教育プログラムを提供している。

④ 落ちこぼれ防止法、改善が必要とされた学校から他校へ転校

- 2013－2014年度までに全ての児童生徒が「熟達レベル」を達成
- 州統一試験の受験義務と結果の公表義務
- 学力、教員、学校情報の公開義務
- 継続して年間目標を達成できない学校から他校へ転校する権利を付与

【学校選択制の規模・概要(3)私立学校他】

⑤ 私立学校就学支援のためのバウチャー制度

- 対象は多様である。低評価の公立学校に在籍する全ての生徒、低所得者、障害をもつ児童生徒、公立学校が近隣にない地域等
- 公的補助による私立学校就学支援。公教育の質の不足を私立学校により補っている。民間財団によるバウチャー制度もある。
- 9州で11のバウチャー制度が存在する(ミルウォーキー市では約2万人が利用)

⑥ タックスクレジット

- 民間組織、個人の私立学校学費助成団体への寄付に対する税控除制度
上記バウチャーとあわせ、約15万人が制度を利用し私立学校へ就学している。

⑦ ホームスクール

- 2007年でその数は150万人

【公立学校への予算配分】

米国の予算配分算出方法 (児童生徒数に応じて)			日本の予算配分算出方法 (教員数、学級数に応じて)	
予算項目	計算根拠		予算項目	計算根拠
学校区、州による基本予算 (教員給与等)	単価 × 児童生徒数		教員給与費	単価 × 教員数
学校区の差を埋めるための 州からの補完予算	単価 × 児童生徒数		教員旅費	単価 × 教員数
地域間における生活費、物 品購入費の差を考慮した 補完予算	単価 × 児童生徒数		学校安全対策経費、給食 委託料 等	単価 × 児童数
特別教育プログラム向け予 算	単価 × 児童生徒数		事務職員給与費、教材・図 書費 等	単価 × 学級数
貧困者支援予算	単価 × 児童生徒数		校舎等改築費 等	単価 × 学級数
教員向け研修等予算	単価 × 児童生徒数		用務員給与費、理科設備 費 等	単価 × 学級数
調整、運営保証予算	その他の要因を考慮			

(出典)米国はオハイオ州の事例、日本は文部科学省・教育バウチャーに関する研究会より

- 米国の事例では、学校予算の急激な変動は好ましくなく、児童生徒数が減少しても一定期間は予算の保証がある。
- チャータースクールも児童生徒数に応じて予算配分があるが、通常の公立学校よりも減額されていることが多い。

【学校選択制導入の成果(1)】

- 学力の向上
- 保護者の満足度の向上
- 情報公開、説明責任の向上
- 公的支出の削減
- 教育の多様化、学校裁量の拡大
- 評価に基づく教員給与体系の導入
- 教員組合等の変化

【学校選択制導入の成果(2)学力向上】

	研究者	結論
ミルウォーキー市		
1	Caroleine M. Hoxby (2006)	競争圧力が強まった1997年以降、ミルウォーキー市の公立学校の学力が10ポイント上昇。その上昇幅は競争圧力が強いほど、大きい。
2	Jay P. Green (2004)	バウチャー生徒の高校卒業率は公立高校の41%と比較して、64%と高い数値を示している。
3	John Gardner (2002)	競争圧力が強まった1997年と2001年の公立学校の学力を比較。全ての学年、全ての科目で公立学校の学力は向上している。
4	Jay P. Green (2000)	バウチャー制度開始4年後、バウチャー生徒の学力向上は著しいものがあった。たとえばバウチャーを受給できなかった生徒と比較して、バウチャー生徒は数学で11ポイント、読解で6ポイント上回っている。
5	Cecilia E. Rouse (1998)	バウチャー生徒とバウチャーが支給されず公立学校へ通っている児童生徒を比較し、バウチャー生徒は毎年数学において1.5-2.3ポイント成績を伸ばしている。しかし読解では変化はない。
クリーブランド市		
6	Greg Foster(2008)	低評価の公立学校から私立学校へ転校する際の学費を補助するEdchoice導入1年後、算数で4-5年で5ポイント上昇、数学6-7年で5ポイント上昇、読解6-7年で2ポイント上昇したとしている。
7	Jay P. Green (2004)	バウチャー生徒の高校卒業率は公立高校の41%と比較して、64%と高い数値を示している。
8	Paul E. Peterson (1999)ほか	1996-1998の期間で、バウチャー生徒は試験において数学で15.0ポイント、読解で7ポイント成績を上昇させた。保護者の満足度は高い。

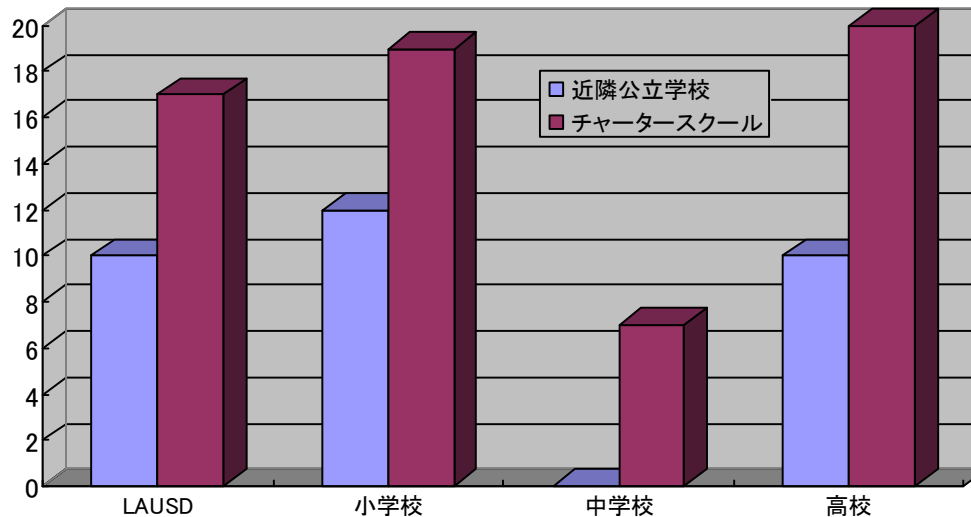
【学校選択制導入の成果(3)学力向上】

- (チャータースクール)
- チャータースクールは昨今著しい発展を遂げている。2008年のNewsWeek全米高校ランキング100位までのうち、12校がチャータースクールによって占められている。現在カリフォルニア州には703校のチャータースクールが存在し(全米NO1)、24万人以上の児童生徒を抱えている。カリフォルニア州に所属するロサンゼルス学校区(Los Angeles Unified School District、以下LAUSD)は、チャータースクール数が100校を超えた全米で最初の都市である。それらチャータースクールの学力は近隣の公立学校と比較し、小・中・高校全ての段階で上回っている。

- **チャータースクール、公立学校の平均API変化の比較2006-2007**

- **(LAUSD)**

- * API(Academic Performance Index)はカリフォルニアで使用させている州統一試験に基づく学力の指標である



【学校選択制導入の成果(4)】

保護者の満足度の向上

- ウィスコンシン州が公認し、実施している調査では、全ての項目で保護者の満足度は、バウチャー制度参加学校が公立学校を上回っている。
- 民間財団(Children's Scholarship Fund)のバウチャー制度利用保護者の満足度は、公立学校の保護者の満足度を上回っている。

情報公開、説明責任の向上

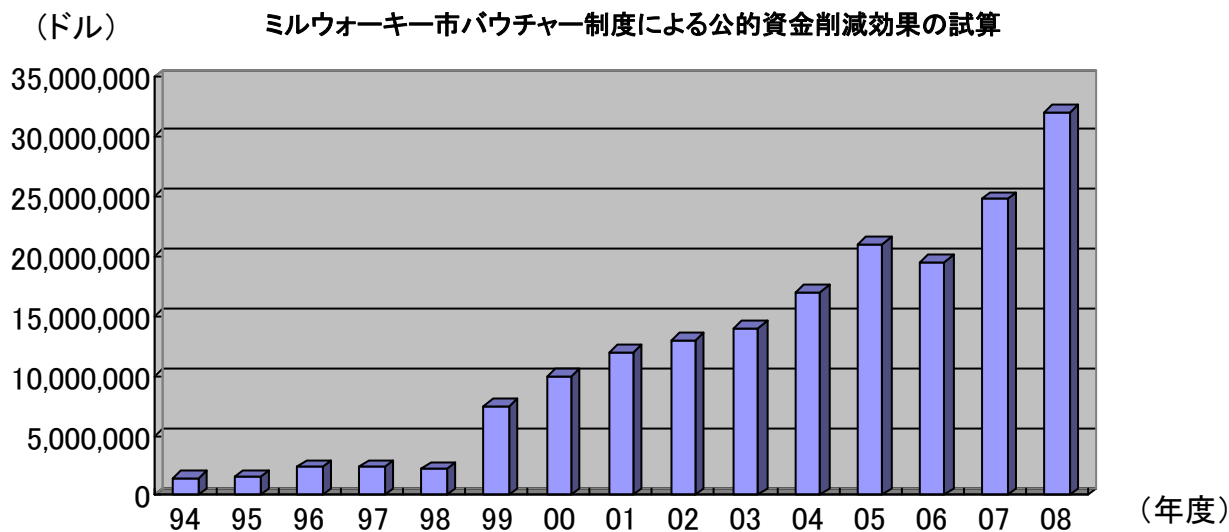
- 競争の進展に伴い、公立学校自らも情報公開、情報伝達に努力している。
- 学校区によっては、義務以上の情報公開を行なっている。
- 情報入手の方法が多様化し、情報の入手が容易になっている。

【学校選択制導入の成果(5)】

公的支出の削減

私立学校就学支援バウチャー制度参加学校、チャータースクールへの公的補助による予算配分は、通常の公立学校予算より少額であることが多い。これら学校は、少ない費用で成果をあげることで、教育の費用対効果が上昇することが期待されている。

以下のグラフは、私立学校就学支援バウチャー制度を約20年間実施しているミルウォーキー市のバウチャー制度による公的支出の削減額を試算したものである。その金額は1994年では1.6百万ドル、2007年では24.6百万ドル、08年では31.0百万ドルとなる。



SCDP (2008), "The Fiscal Impact of the Milwaukee Parental Choice Program in Milwaukee and Wisconsin, 1993-2008"

【学校選択制導入の成果(6)】

(教育の多様化、学校裁量の拡大)

- 学校選択の拡大に伴い、公立学校が他の形態の学校と競争していくために、教育委員会は個別の学校へ人事、予算、カリキュラム等の権限を委譲している。ただし、説明責任も同時に求められる。

(評価に基づく教員給与体系の導入)

- 競争に伴いよい教員を確保、適切に評価する仕組みが求められる。
- 400万人の教員の20%にあたる80万人の教員が、給与の一部を成果に基づいて支払われているといわれている。
- コロラド市デンバー市では全米で初めて学校区全体を対象に、成果に基づく教員給与体系を2006年より導入

(教員組合等の変化)

- デンバー市の事例は教員組合との協力のもとに導入された制度である。教員組合も学校選択、関係する施策に柔軟に対応するようになってきている。

【学校選択制普及に伴う懸念】

■ クリームスキミング

いい児童生徒が一部の学校へ集まり、その他の学校には学力の低い児童生徒だけが残されるという懸念だが、米国の調査からはこの懸念が発生している事例は見られなかった。逆に学力が低く、マイノリティの児童生徒が制度を利用し、学力を向上させる等恩恵を受けていた。

■ コミュニティの希薄化

調査から見えてきたのは、学校選択権の行使により、保護者は子どもの教育、学校に対して責任・関与を強めている。その結果、学校・保護者を中心としたコミュニティは強まっている。

■ 学校の序列化

保護者が学校を選択する理由は多様であり、一つの要因のみで学校を選択していない。学力だけを重視しないため、学校の序列化はおこっていないというのが、調査から見えてきた米国の実情であった。また小・中学校段階で公的補助を受け取っている学校は、基本的に試験による選抜を実施していない。